

臼井 幹夫 議員

## 9月24日を「池田山の日」に

にも「池田山の日」の制定が出来ないか?未来へ向けてメッセージを発信するため芸術などの保護や活用の方法を提案し、

田山、山麓

帯の自然、

歴史民族:

## 町長

か大変不安を持っていたが、池田山はで、山というものに対して認定される中心としたふるさと創生という観点池田町の象徴ともいえる池田山を

こごいこ。 美濃自慢の原石ということで認定をい非常に良いと認めていただき、飛騨・

マントとして考えている。慎重に対応 皆様の御意見を聞きながら、一つのイ の日」を定めることは、多くの住民の の日」を定めることは、多くの住民の です。年間を通じて、町内外の多くの です。年間を通じて、町内外の多くの





標高 924m の池田山

## 意見書

## 所得税法第56条の廃止を求める意見書(抜粋) 賛成多数で可決

中小業者は、地域経済や町の文化の担い手として、日本経済の発展に寄与しております。しかし、所得税法第56条の規定により、中小業者の家族従業者の働き分に対応する報酬は、給料として必要経費にすることができません。事業主の所得から給料分として控除される金額は、配偶者86万円・家族50万円のみで、このことが家業を家族と一緒に行うことをやりにくくして、後継者不足に拍車をかけています。

ドイツ・アメリカなどの世界の主要国では、自家労賃(給料)を必要経費として認め、家族従業員の人格・人権・労働を正当に評価しています。労働に対して正当な報酬を得ることは当然の権利であり、女性が自立して生きるための基本的な要件です。

政府に対して、地域経済の担い手である中小業者の生活を守るべく、所得税法第56条の廃止とともに、それに付随する法律の見直しを強く求めます。